

※ やしろ  
上信越自動車道 (仮称)屋代スマートインターチェンジ  
建設事業及び関連事業 設計説明会

当日配布資料

令和7年3月25日開催

屋代公民館

①:15:00~

②:19:00~

(①②ともに同内容)



※ スマートインターチェンジの名称は仮称であり、正式な名称は、地元や利用者のご意見等も踏まえて決定されます。

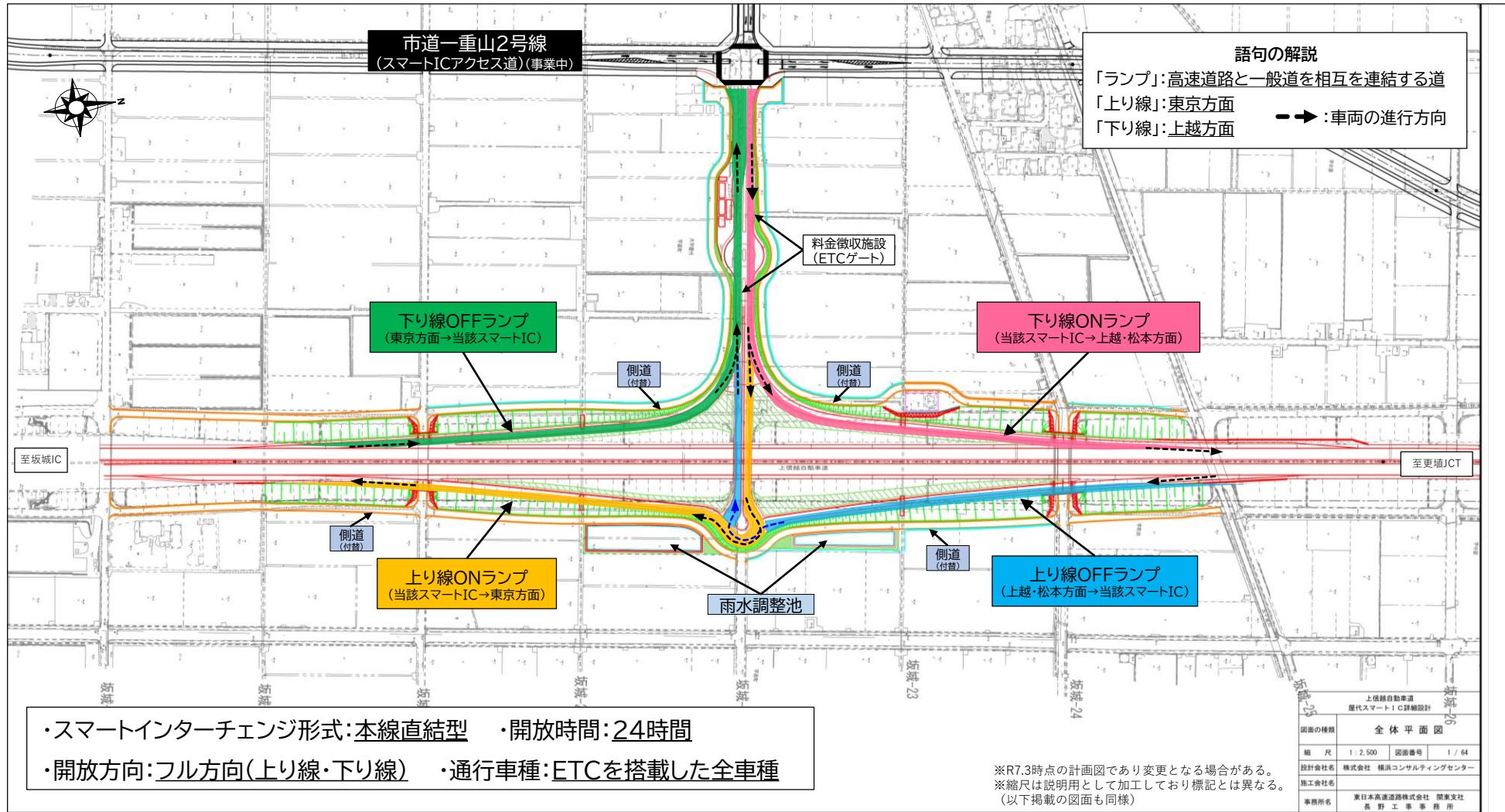
# 今回の説明会でお伝えしたいこと (目 次)

1. スマートIC及び関連事業の位置と形状について	2
2. スマートIC及び関連事業の設計における要点整理について	6
3. 今後の予定について	13
4. 用地幅杭の設置について	14
5. 用地事務(令和7年度以降)の予定について	15

# 1. スマートIC及び関連事業の位置・形状について

- 当該スマートIC及び関連事業(側道・雨水調整池等)の設計にあたっては、NEXCO設計要領・道路構造令を始めとした各種設計基準を準拠するとともに、周辺の現況土地利用に考慮したシンプルかつコンパクトな設計を行いました。
- 今回一定の成果がまとめたことから、これらの位置及び形状をお示します。

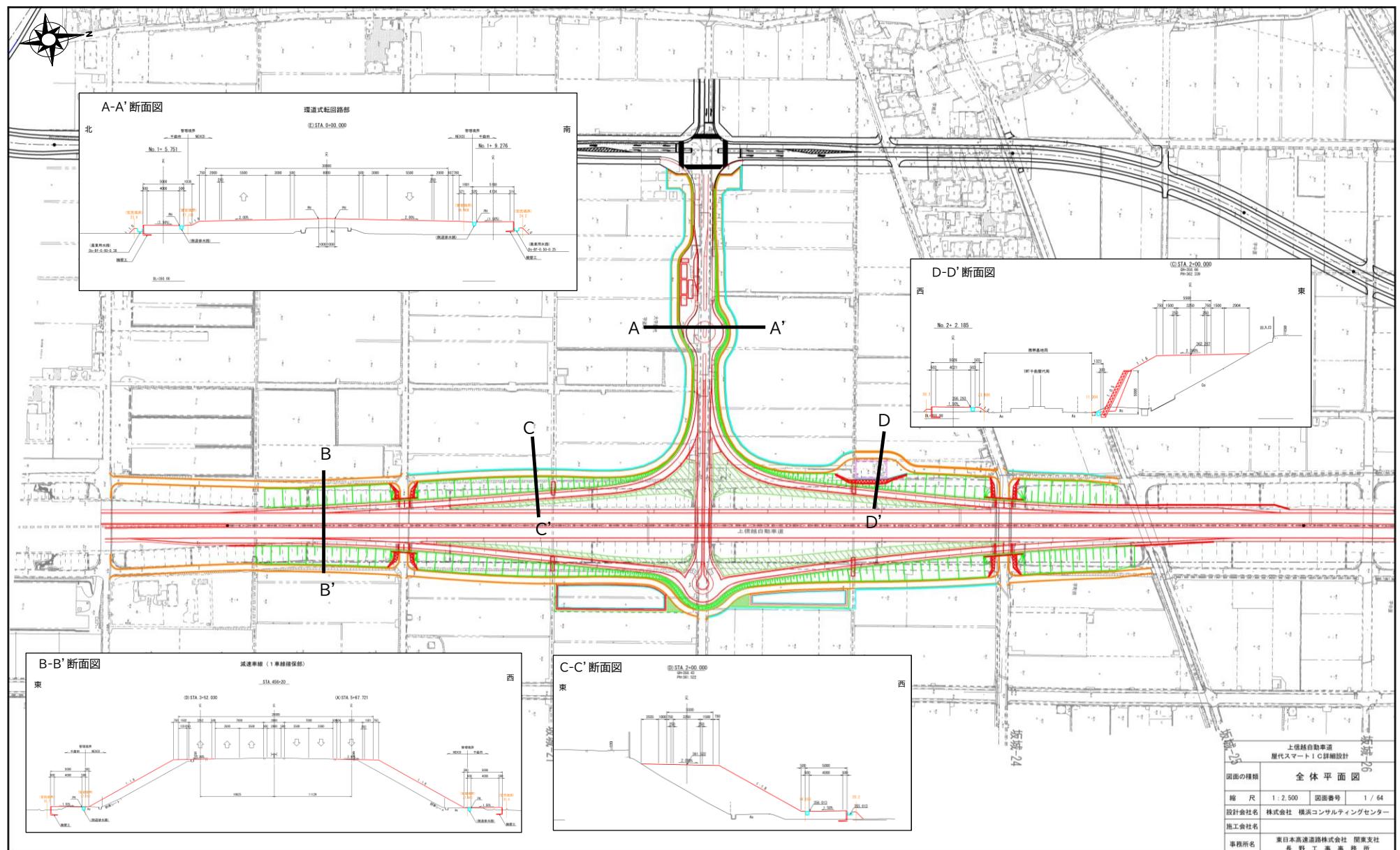
計画平面図



# 1. 当該スマートIC及び関連事業の位置・形状について

・計画平面図および代表断面を下図にてお示します。

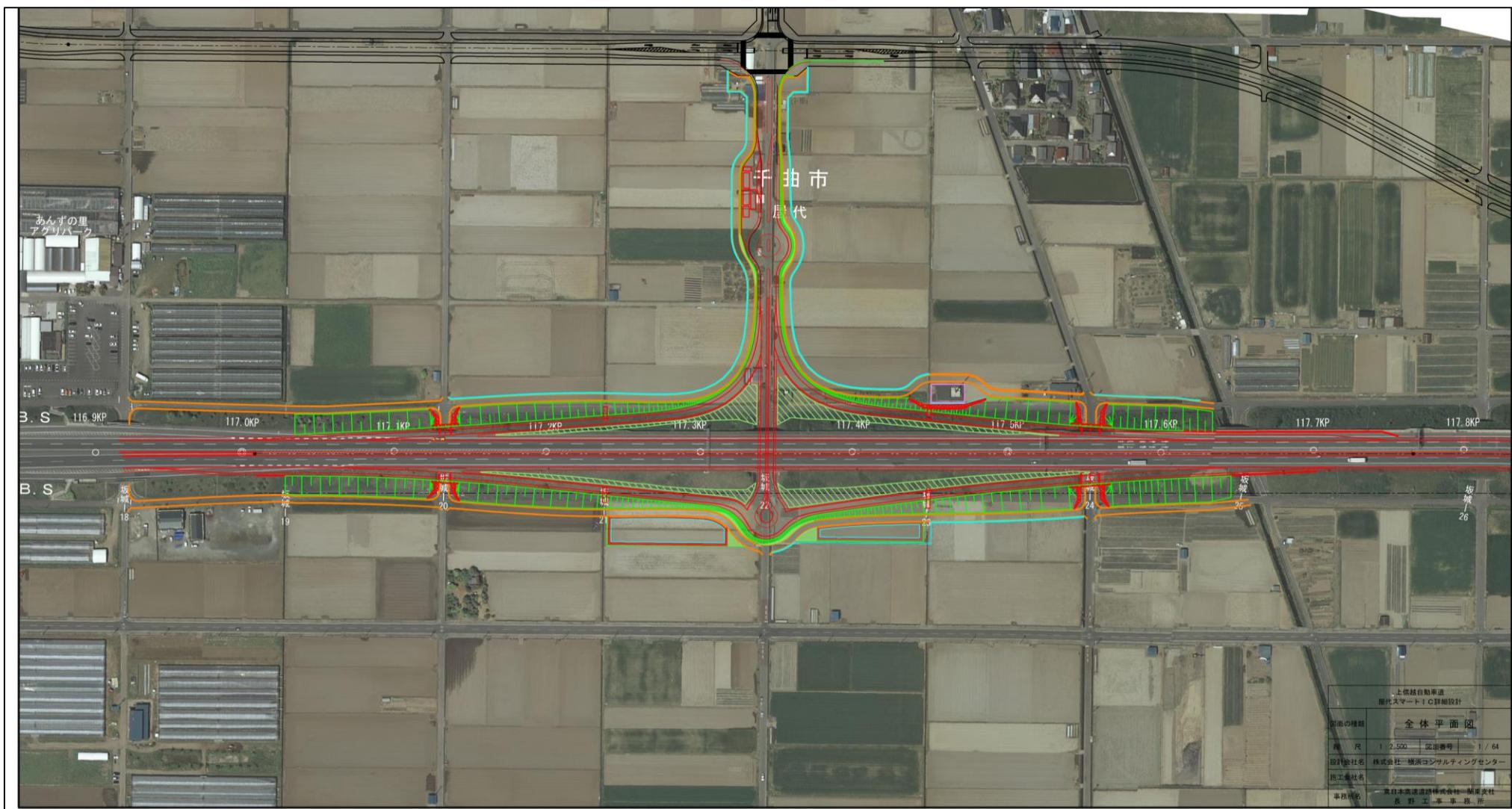
計画平面図



# 1. 当該スマートIC及び関連事業の位置・形状について

・航空写真に計画平面図を重ねたものを下図にてお示しします。

航空写真との重ね図（参考図）



# 【参考】(仮称)屋代スマートインターチェンジ鳥瞰パース図(北東から南西を望む)

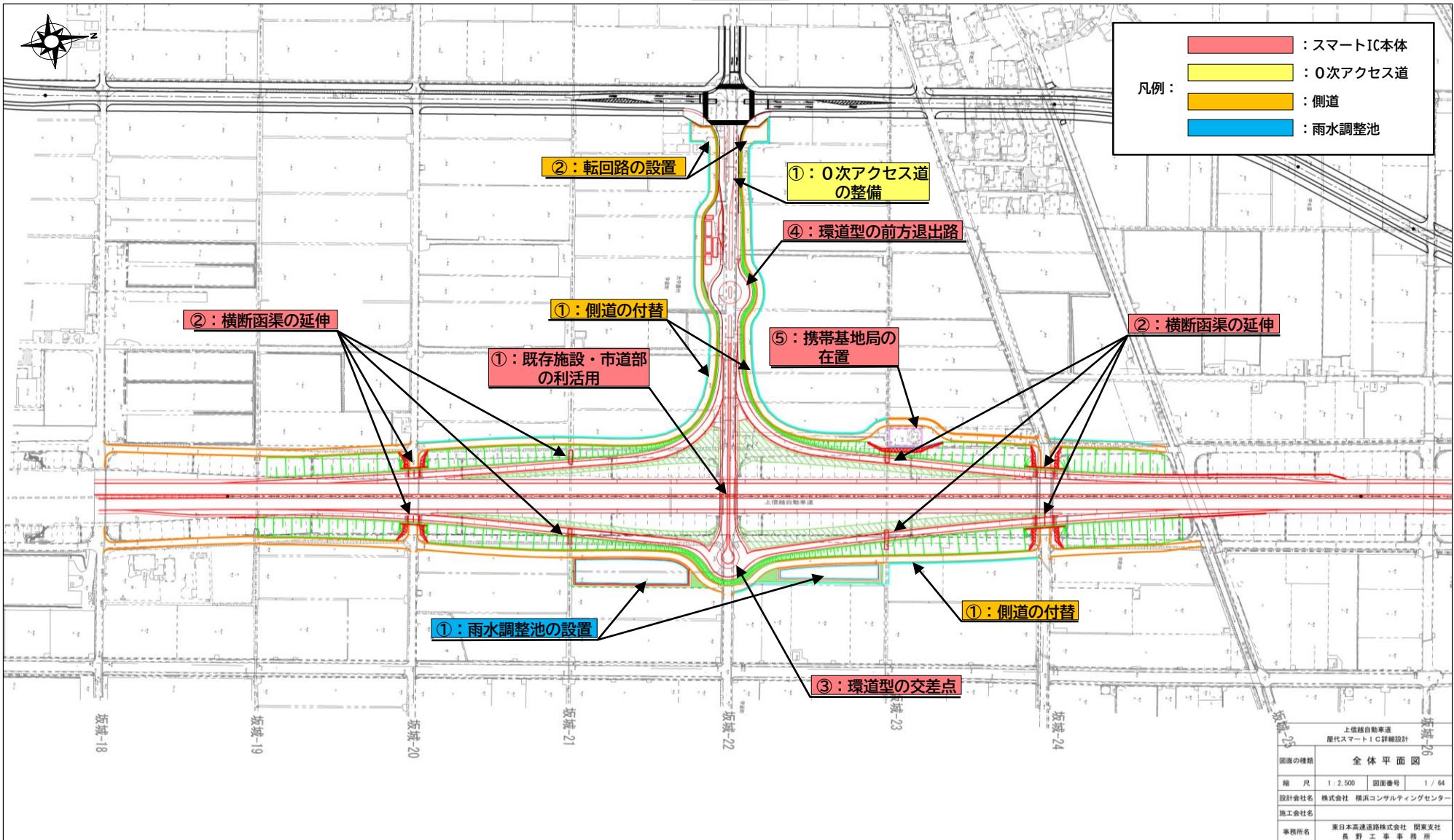


※本図はイメージを表すものであり、実際とは異なる部分があります。予め参考資料である旨ご了承頂きますようお願いします。

## 2.スマートIC及び関連事業の設計における要点整理について

- ・当該スマートIC及び関連事業(側道・雨水調整池等)の設計において、下図の通り要点となる内容を整理しました。
- ・次頁より各項目ごとご説明いたします。

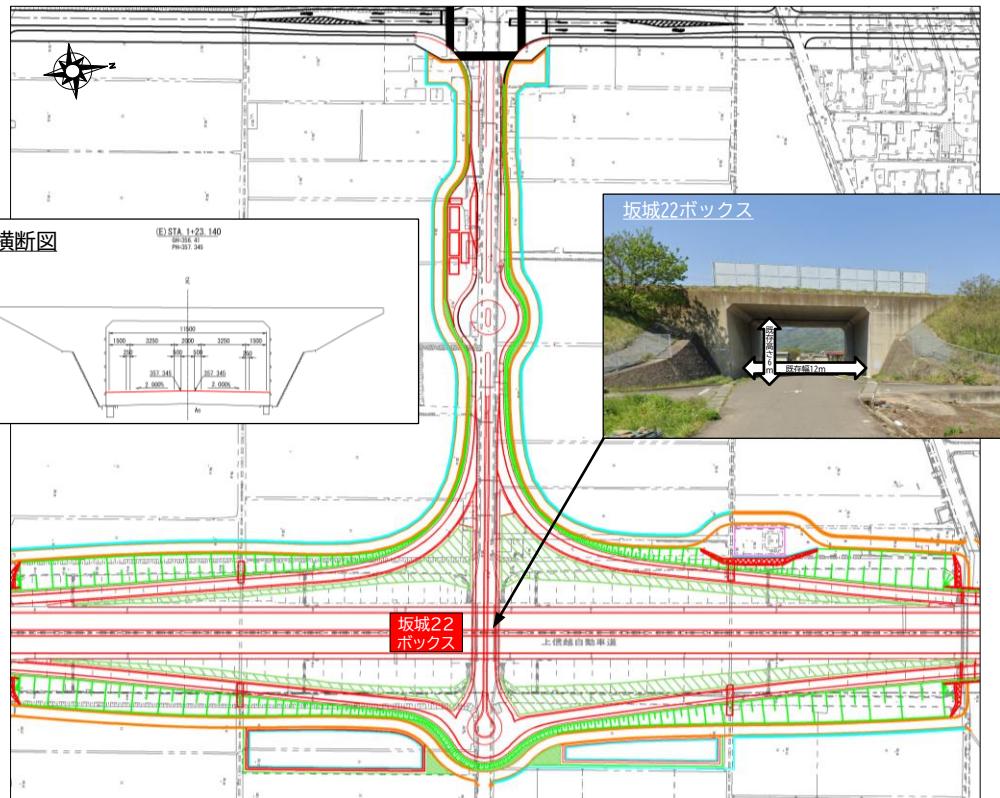
計画平面図



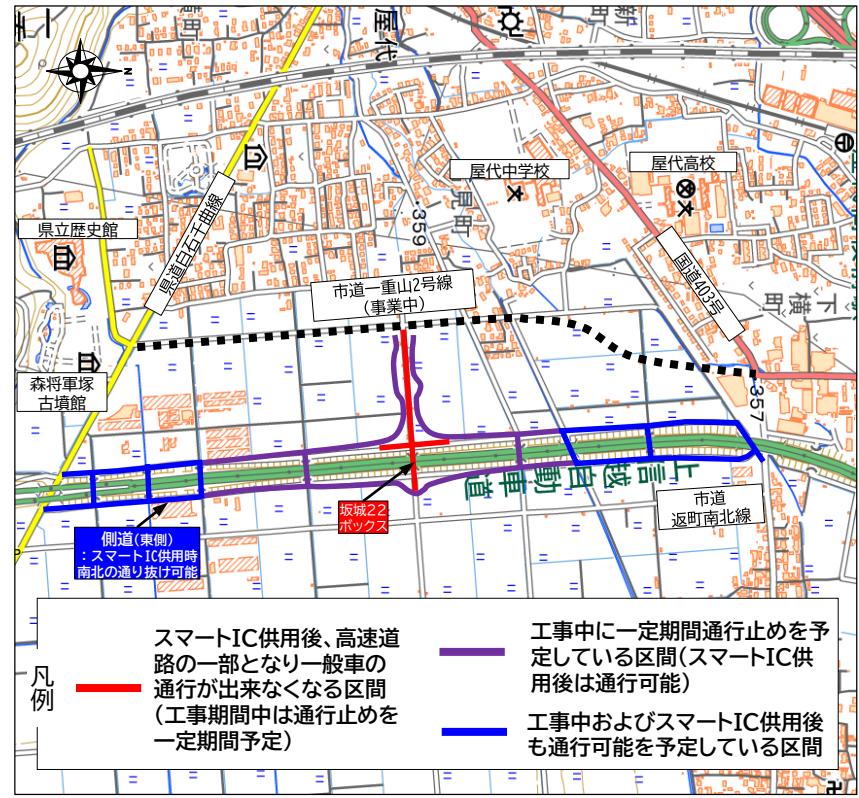
## ①:既存施設・市道部の利活用

- ・当該スマートICでは、本線横断ボックス(坂城22)及び市道の一部をランプとして利活用するため、供用時には高速道路区域へ編入されます。(下図参照)
  - ・スマートICの供用後、当区間は一般道として通行が出来なくなることから、他の横断ボックスや側道(東側)、市道一重山2号線など周辺市道をご利用頂きますようお願いいたします。

## 計画平面図（一部抜粋）



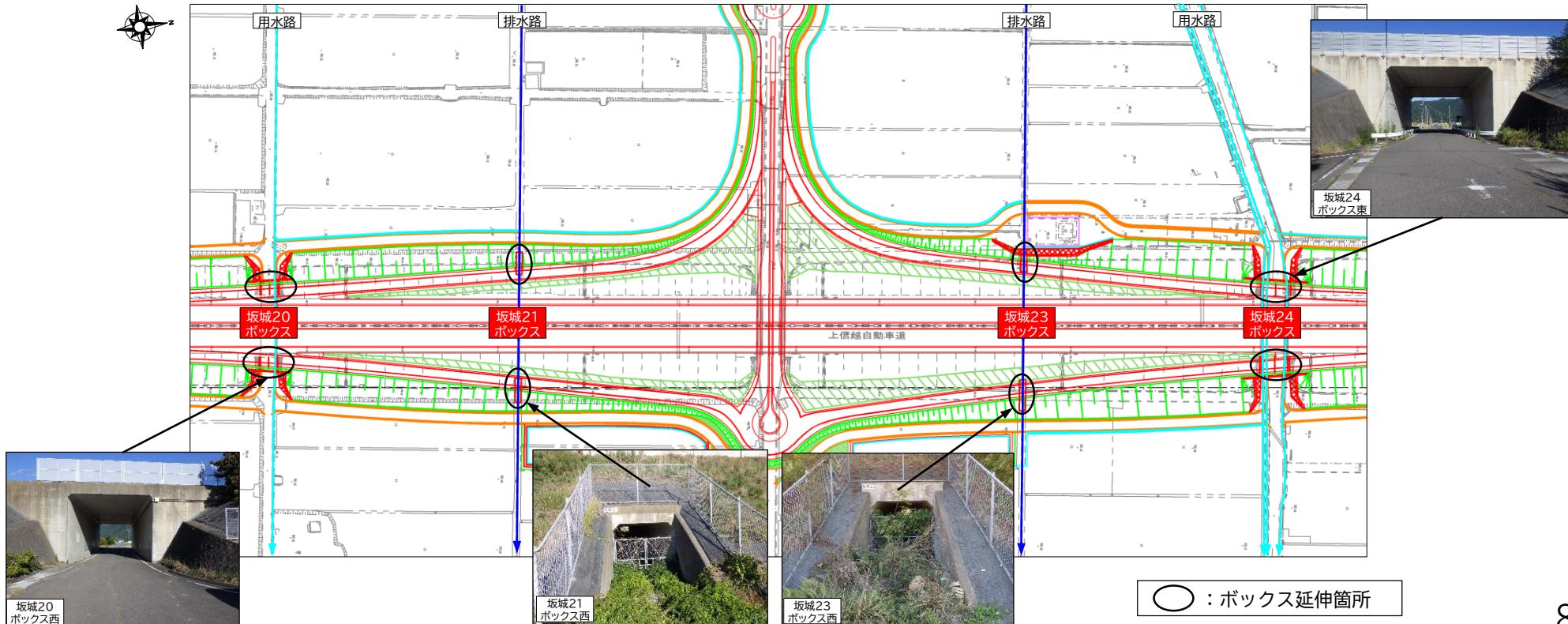
## 周辺図



## ②:横断函渠(ボックス)の延伸

- 高速道路本線から一般道への乗り降りをするため、本線に沿った拡幅(ランプ部)が必要となります。そのため、この拡幅に影響する既存横断ボックス4か所(市道部2か所、排水路部2か所)の両側を延伸します。
  - 工事にあたっては、既存ボックス内には用水・排水路が東西に通水していることから、農繁期の通水を確保しながら、ボックス前後の市道等を通行止めにて作業を進めます。
  - 工事期間中は周辺市道等への迂回をお願いすることとなりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。
- (工事着手の際には、改めて事前に市報・スマートICだより等でお知らせします)

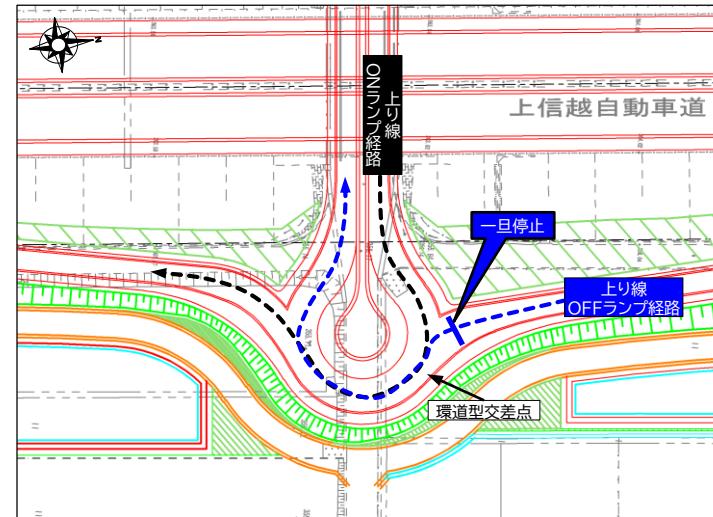
計画平面図（一部抜粋）



### ③:環道型の交差点

- 当該スマートICの上り線ON・OFFランプ交差部には環道型(円形)の交差点を採用します。
- 通常の丁字交差に比べ、出入り車同士が同じ方向で走行するため、安全性が高まるとともに逆走の防止にもつながります。

計画平面図（一部抜粋）



採用事例（新磐田スマートIC）

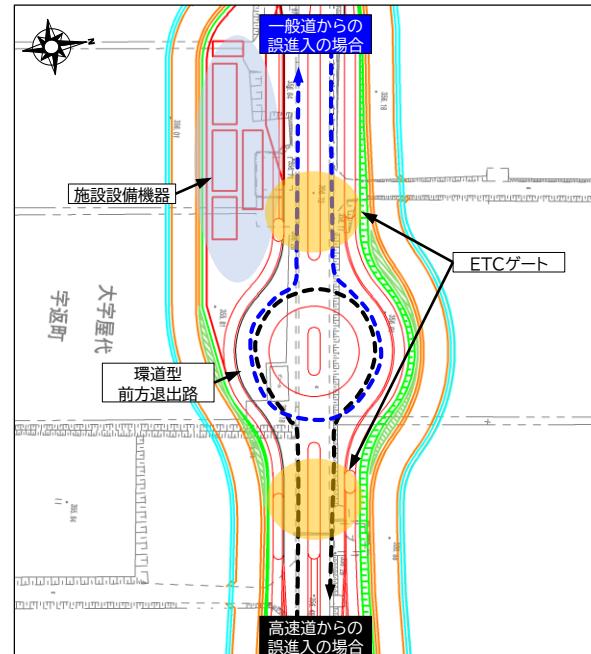


出典：磐田市HP

### ④：環道型の前方退出路

- スマートICはETC搭載車のみが出入りできるICであるため、非搭載車が誤進入した場合ETCゲート付近の退出路にて一般道もしくは高速本線へ戻る必要があります。
- 当該スマートICでは、従来の退出路に比べよりコンパクトな構造である環道型の前方退出路を採用します。

計画平面図（一部抜粋）



採用事例（筑北スマートIC）

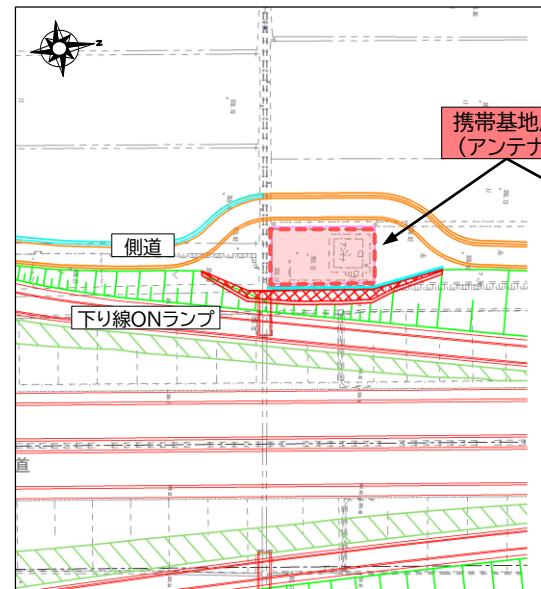


出典：筑北村HP

### ⑤：携帯基地局の存置

・現状高速道路側道脇にある携帯基地局については、関係者とのこれまでの協議等により、現位置にて存置とすべく、本線の盛土構造および側道線形にて対応します。

計画平面図（一部抜粋）



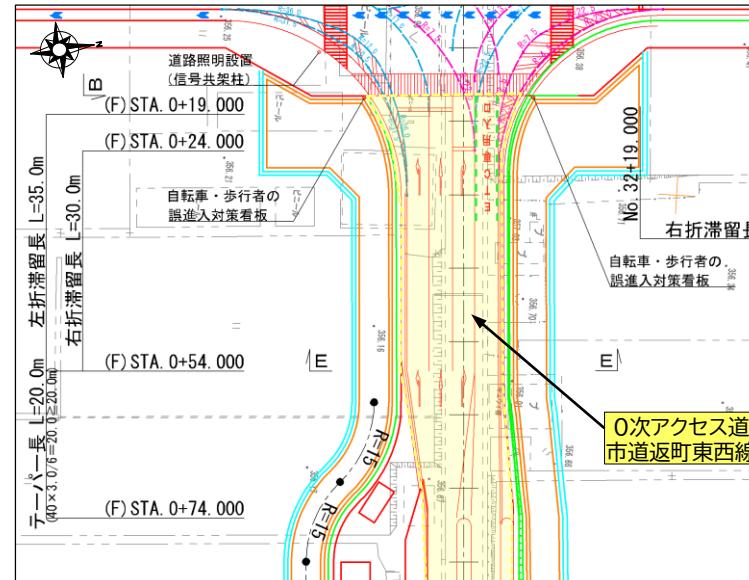
現状写真



### ①：0次アクセス道の整備

・スマートICの事業区分に従い、料金徴収施設から接続道路(市道一重山2号線)までの間は、0次アクセス道(市道返町東西線)として地元自治体が整備するとされています。

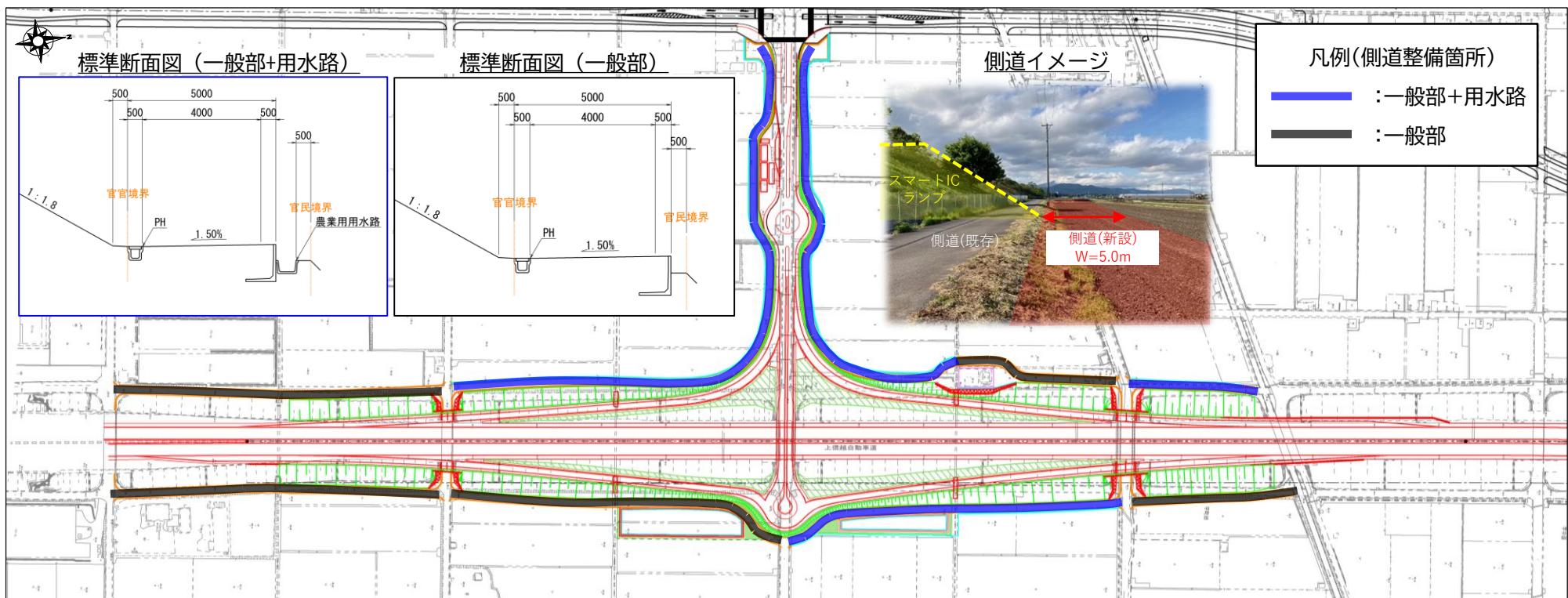
計画平面図（一部抜粋）



## ①:側道の付替

- ・当該スマートICにおけるランプ部の新設により、影響する既存側道の機能(民地との接道)回復を目的に整備します。
  - ・道路幅員は、普通車同士が擦れ違えるように車道4m、両側路肩として0.5m、合計5mを原則とします。
  - ・一部区間では側道沿いに用水路を合わせて整備します。(既存用水路の付け替え)
  - ・工事にあたっては、一定期間土地への出入りや耕作等に支障となる場合がありますので、一部借地等のお願いを含め今後個別にご相談させて頂きます。

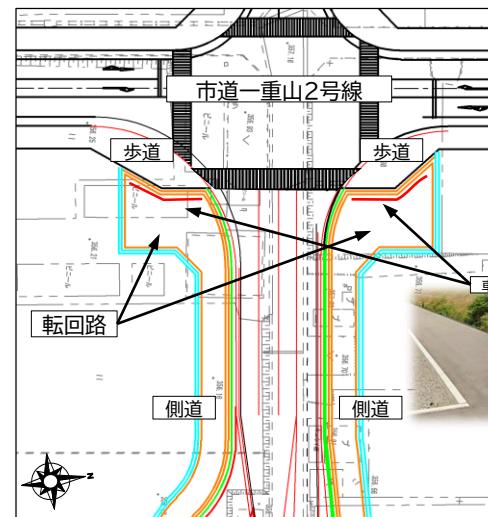
### 計画平面図（一部抜粋）



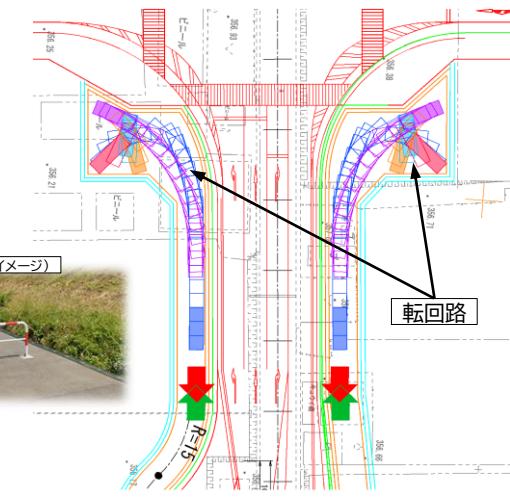
## ②：転回路の設置

- ・側道から市道一重山2号線への通り抜けは、安全性を考慮し、歩行者・自転車等のみとなります。
- ・一般車両は側道端部に設置する転回路を使い、周辺市道へ迂回頂く必要がありますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

計画平面図（一部抜粋）



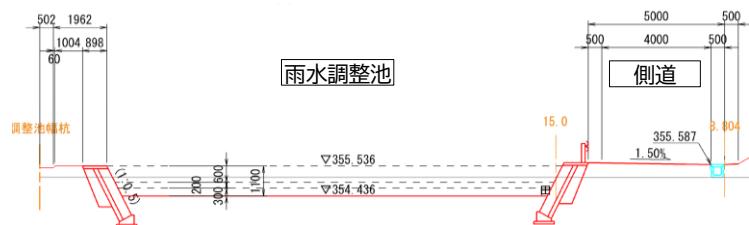
転回路内車両軌跡（参考）



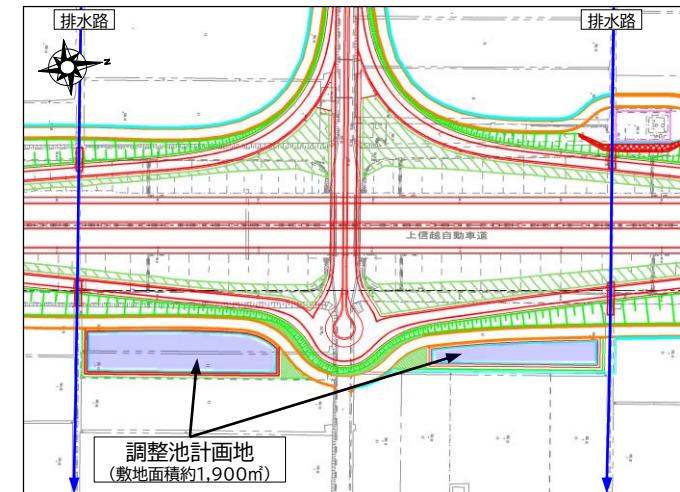
## ①：雨水調整池の設置

- ・スマートIC及び側道等の設置により増加する雨水流出のピークを抑制し、下流域への影響を抑えるため、雨水調整池を設置します。
- ・現況耕作地への影響を考慮し、既存排水路の近傍2か所にて計画し、当該事業と合わせて整備します。

標準断面図（参考）



計画平面図（一部抜粋）



### 3.今後の予定について

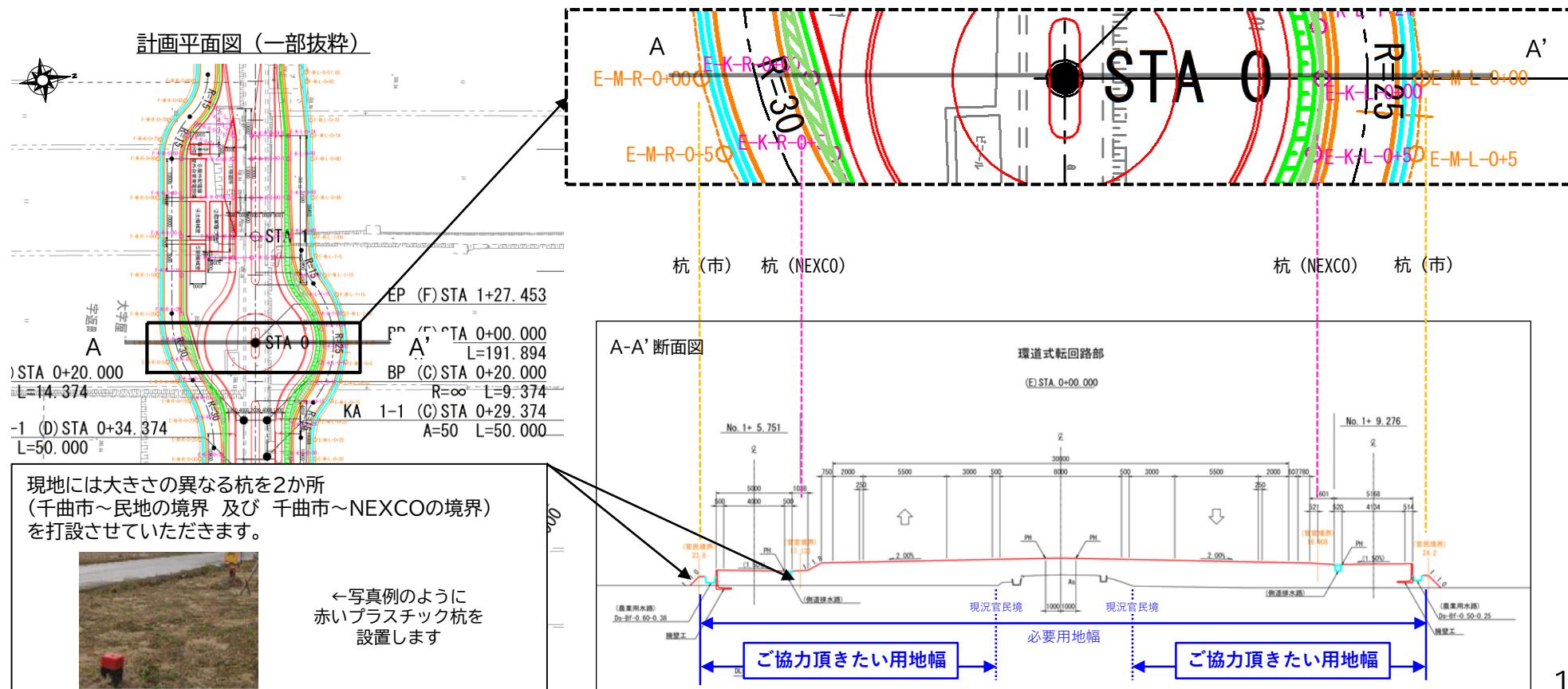
実施年度 実施主体	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
NEXCO東日本	測量・設計 (※)	幅杭設置	工事		
千曲市	<p>事業説明会 (R6.8: 土地所有者向け R6.11: 地元区長・市議向け)</p> <p>↓</p> <p>用地測量 (R6.12: 土地境界の立会確認)</p> <p>↓</p> <p>設計説明会 (本日) (R7.3: 土地所有者向け)</p>	<p>用地測量 (用地取得範囲の確認)</p> <p>↓</p> <p>物件補償調査</p> <p>↓</p> <p>土地評価</p> <p>↓</p> <p>用地取得</p> <p>↓</p> <p>埋蔵文化財 発掘調査</p>			

(※) 設計には構造物の位置を決める設計の他、舗装や標識の設計を含みます

## 4. 用地幅杭の設置について

- ・今回ご説明したスマートICおよび関連事業に必要となる範囲を、現地に「幅杭」として打設し明示していきます。
  - ・杭の打設は土地へ立ち入っての作業となるため、事前に所有者の皆様に対し通知の上で行います。
  - ・杭の位置によっては耕作上ご不便をおかけする場合も想定されますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

## 用地幅杭の設置イメージ図



## 5.用地事務(令和7年度以降)の予定について

- ・令和7年度はスマートIC及び関連事業の整備に必要な土地の取得を行います
- ・取得できた土地の一部は埋蔵文化財の発掘調査に着手します

	令和7年										令和8年					
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
用地測量				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
物件補償調査※2				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
土地評価	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
売買契約締結											■	■	■	■	■	■
埋蔵文化財発掘調査※5					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

※1 買取対象土地の所有者様には現地でどこまでが買取範囲になるかをご確認いただき、買取面積を確定します。隣接土地所有者様には現地もしくは書面にて再度境界のご確認をお願いします。立会の日程は書面にてご案内します。

※2 物件所有者様には現地立会により、物置等の建築時期や立竹木の樹種等を確認させていただきます。日程は個別に調整いたします。

※3 個別相談会にて代替地希望や個々に抱える事情(相続登記未了など)をお聞かせいただき、市からは売買契約に向けて全員に共通する事項(所得税の控除など)について説明させていただきます。併せて契約時期を相談させていただきます。

※4 個別相談会の結果を踏まえ、個別に調整が必要な方以外は一括で契約していただく機会を設けます。個別に調整が必要な方も含めて、令和8年3月までに皆様との契約を締結したいと考えています。(補償物件は令和8年6月までの移設や撤去にご協力をお願いします)

※5 スマートICの東側の調査に着手する計画です。(農閑期でなければ調査できないため、5月末までの調査となります)

### «土地の耕作について»

令和8年1月末までに土地の引渡しをお願いしたいので、土地引渡しまでに契約対象土地にある作物の収穫をお願いします。  
(土地の引渡し以降は契約対象土地での耕作はできませんので予めご了承ください)

(仮称) 屋代スマートインターチェンジに関する  
問い合わせ先

千曲市 建設部 道路河川課  
TEL : 026-273-1111 (内線3223・3224・3207)